

鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（平成18年鹿屋市告示第12号）の一部を次のように改正する。

別表中「社会保険証の写し」を「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し」に改める。

附 則

この要綱は、令和6年12月2日から施行する。